

「革新的技術創造戦略」及び「環境エネルギー技術革新計画」の
策定等その進め方について（案）

平成 20 年 1 月 29 日
基本政策推進専門調査会

1. 目的

わが国の技術革新を加速し日本の成長を支えるとともに、革新的技術のブレークスルーによりエネルギー問題、地球温暖化問題の根本的解決に向けて、「革新的技術創造戦略」を展開するとともに、「環境エネルギー技術革新計画」を策定する。

（1）「革新的技術創造戦略」

我が国が持続的な経済成長を実現するためには、他国の追随を許さない革新的な科学技術を生み育て続けることが不可欠である。このため、我が国が世界をリードする科学技術を一層強化することを含め、これから日本の成長を支える研究開発の推進を図るため、革新的技術の選定等を通じて、「革新的技術創造戦略」を展開する。

（2）「環境エネルギー技術革新計画」

北海道洞爺湖サミットも念頭に置きつつ、エネルギー問題や地球温暖化問題の抜本的解決に向けて、我が国が世界に誇る省エネ技術や燃料電池技術等の環境エネルギー関連技術の優位性を保持するとともに、温室効果ガスの排出を究極的にゼロにするような革新的科学技術のブレークスルーを目指し、「革新的技術創造戦略」の一環として「環境エネルギー技術革新計画」を策定する。

2. 検討の進め方

（1）「革新的技術創造戦略」について

「革新的技術創造戦略」については、分野毎に「革新的技術」を選定していくため、分野別 PT において審議する。その結果を基本政策推進専門調査会に報告し、総合科学技術会議が「革新的技術」を選定し、その推進方策を決定する。

（2）「環境エネルギー技術革新計画」について

「環境エネルギー技術革新計画」は、環境分野、エネルギー分野の 2 つにまたがること及び地球温暖化対策を主として検討するため、薬師寺議員を座長とし、[環境エネルギー技術革新計画] WG を基本政策推進専門調査会の下に設置し計画案を策定する。当該計画案を基本政策推進専門調査会に報告し、総合科学技術会議にて決定する。

以上

第169回国会における福田内閣総理大臣 施政方針演説(抜粋)

平成20年1月18日

〈第三 活力ある経済社会の構築〉

(1 経済成長戦略の実行)

高齢化が本格化する中にあって、経済活力を維持するとともに、社会保障制度や少子化対策を充実するためには、持続的な経済成長が不可欠です。国際化が立ち遅れている分野に正面から取り組む一方、質の高い労働力や協調を重んじる精神、環境分野の進んだ技術など、日本の強みを更に伸ばすことによって、環境と共生しつつ成長を続けていくことは十分に可能です。私は、次の3つの柱からなる経済成長戦略を経済財政諮問会議において具体化し、直ちに実行します。最近の原油高や株価の低迷に伴う景気への影響を注意深く見守りながら、適切に対応してまいります。

(技術革新の加速)

まず第一に、他国の追随を許さない技術を持続けることを目指す、「革新的技術創造戦略」を展開します。

昨年、京都大学において、人間の皮膚から万能細胞を作ることに成功し、世界を驚かせました。環境関連の技術のみならず、バイオ技術や医療関連技術を含め、これから日本の成長を支える研究開発に重点的に予算を配分するとともに、民間の研究開発投資を促進するため、研究開発税制の拡充を行います。世界最高水準の研究拠点の整備を進めるとともに、研究成果を適切に保護し、成長につなげていくため、知的財産戦略を着実に実行します。

また、ITを活かしたユビキタス技術やロボット技術を一層活用して、高齢者や障害者が暮らしやすい社会づくりを進めてまいります。

〈第五 「低炭素社会」への転換〉(抜粋)

我が国が有する世界最高水準の環境関連技術を、世界が必要としています。当面は、更なる省エネ技術の開発や、食料生産に影響を与えないバイオマス技術、燃料電池の実用化などの新エネルギーの本格利用に向けた取組を加速することが重要ですが、中長期的には、地球温暖化問題の根本的な解決に向けて、温室効果ガスの排出を究極的にゼロとするような革新的な技術開発を行わなければなりません。このため、「環境エネルギー技術革新計画」を策定し、これらの技術課題の克服に取り組んでまいります。